

岡山市入札外部審議委員会の概要

平成25年度第4回岡山市入札外部審議委員会（以下「審議委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1 開催日

平成26年2月10日（月） 午後3時00分から午後4時45分

2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

3 出席委員（敬称略 五十音順）

井上 信二，岡崎 優子，妹尾 直人，松本 正子，的場 真介

4 事務局

（1）岡山市

深澤財政局長，三宅統括審議監，泉監理課長，大島契約課長代理，岡本契約課課長補佐，宮安監理課課長補佐，徳丸監理課主任

（2）水道局

小林審議監，近藤管財課長，石井管財課課長代理，樋口管財課契約係長，小山管財課副主査，高田管財課主任

5 会議次第

（1）開会

（2）委嘱書交付

（3）委員長選出及び委員長職務代理者の指名

（4）議題

1 岡山市抽出案件について審議

（1）岡山市東部クリーンセンター余剰電力売却（単価契約）

2 岡山市水道局抽出案件について審議

（1）水道メーター購入φ13

3 その他

6 会議概要

1 岡山市抽出案件について審議

(1) 岡山市東部クリーンセンター余剰電力売却（単価契約）

Q: バイオマス分と非バイオマス分の許容価格の差分の補助は、どこが負担するのか。

A: 一般社団法人低炭素投資促進機構という政府の外郭団体が、バイオマス分の電気売却について、購入する新電力会社（以下「新電力」と言う。）へ補助している。

Q: 逆に、落札単価は、非バイオマス分の方が高くなっている。

A: バイオマス分については、17円の固定買い取り制度があり、それにいくらか上乗せしている。非バイオマス分というのは、落札者が約20円という非常に高額な設定になっているが、これまでの実績がないので、あまり儲けがないくらいの高額で応札したと思われる。

Q: 落札した会社自体は、どのような会社か。

A: 電気の売り買いを主としている会社である。新電力自体は、何十社と結構あるが、特定の数社が、かなり大きなシェアを占めている。その中で、今回は落札業者が、がんばって高い値をつけてくれたというような状況である。

Q: 平成25年度から買電の競争入札が始まったのか。

A: そのとおり。許容価格に対する落札率は、164.42%になった。売却に関する入札なので、100%を上回ることになる。

Q: 入札者は、許容価格を知っているのか。

A: 物品契約の場合は、許容価格は一切非公表としている。建設工事などは、開札後に公表するが、物品は一切非公表である。

Q: 落札業者のみ、バイオマスの単価と非バイオマスの単価のバランスが違う。ほかの会社は非バイオマスがかなり安いのに、落札業者だけ非バイオマスが非常に高くなっている。この原因を考えているか。

A: 見た目が不自然だというのは、感じた。ただ、基本的にはトータル額の競争であるので、結果として、例えばバイオマス分が想定より大きかったらこの落札業者は得をするし、非バイオマス分が想定量だったら損をする、というようなバランスの問題でしかないと考えている。応札額の意図は読めないところもあるが、この入札自体は有効なので、契約の手續に移った。

Q: バイオマスと非バイオマスの違いを教えてください。

A: 政府としては、バイオエネルギー、この場合だと有機物（木とか紙とか）を燃やしたものにしかすぎないが、それ以外にも使い捨てのオイルなどのバイオ関係のものを優先的にエネルギーに変えていこうという取り組みをしている。その中で、同じゴミであってもバイオ部分、有機的なゴミに関しては、補助金を出すという制度がある。その焼却ゴミの成分を調べるために焼却場に集めたゴミを細かく砕いて、よ

く練り込んでその中の一部を抽出し、これはバイオ分、これは非バイオ分というふう
に選り分けていく。その割合によって補助金がもらえる。

Q:市の担当者が補助金の申請をするわけか。

A:ゴミの内容については、市の職員が選り分けている。

Q:落札者は高い金額で落札したわけだが、事業の継続は大丈夫なのか。1年だからど
うにかなるとは思うが…。

A:資本規模も大きく、対応はしっかりしているので問題ないものと考えている。

Q:損することになっても、1年間は何とかしてくれるということか。

A:会社の規模は大ききなところであるし、業者としては、実績が作れるので。また、売
り手側で考えると中国電力(株)は規定どおりの金額で売らないといけないが、新電力
は必要な業者と自由に契約ができる。特に去年あたりから電気の売買について厳し
い状況、売ることは楽なのだが、買うこと(=必要な電気を確保すること)が非常
に厳しい状況である。製造業など電気を多く使う会社は、電気代に苦勞していると
ころも結構あるので、売れる見込みがあると、買う値段は調整し易いという状況は
あると思う。

Q:岡山市もたくさん電力を使っていると思うが、購入は中国電力(株)だけからか。

A:現在は、中国電力(株)からだけであるが、新年度から競争性を確保する方向で検討を
している。来年度にはある程度の方針が示せるのではないのかと思っている。

Q:新電力から必ず買わなければいけないのか。

A:そういうことではない。要は入札にかけて、競争させようと思っている。

Q:内部で作って内部で自家消費するということはできないのか。

A:例えば東部クリーンセンターで作ったものを、本庁舎へ託送して使うよりは、新電
力に売って、中国電力(株)から買う方が、ずっとコスト面で優れているようだ。その
こともあって、売却をしている。

2 岡山市水道局抽出案件について審議

(1) 水道メーター購入φ13

Q:今回の事案は別に特に問題はないが、ちょっと珍しいということか。

A:5件の入札に関して、くじ引きとなったが、全て同一業者が落札したということ。
70何分の1の確率で1社が全部落札したということで珍しいことではあるが、く
じの公正性に問題がなく、ルール通り行ったところ、このような結果になってしま
った。

Q:くじはどのような形で行われたのか。

A:入札書くじ用数字(業者が入札書に記載した3桁の数字)と福引のガラガラのよう
な抽選器を使用して行う(詳細は省略)。

Q:それを5回やって、それが結果として全部同じになったということか。

A:同じ業者が落札することになった。

Q:入札書くじ用数字の記載がなければどうなるのか。

A:0として扱う。数字を書こうが書くまいが、特にメリット、デメリットはない。

Q:確かに。くじは、業者の前で行っているのか。

A:立会に来た業者の前で行っている。郵便入札なので、誰も来ない場合もあるが、今回は3社ほど立ち会っており、その前で行った。

Q:水道局だけではなく、岡山市も同じ方法か。

A:岡山市も郵便入札が始まったときから行っている。郵便入札の主旨を考えると、会場に赴くことがないということを前提にしているのだから、会場に来てくじをするのと同じような透明性を持たせなければいけなかった。職員で考えた結果、このような形になった。会場入札であれば目の前でくじを引くだけでよいのだが、郵便入札の主旨を考えると会場に来ないことを前提にしないとならなかった。

Q:会場入札のときは、くじ番号はないのか。

A:ない。

Q:同額が出た場合はどうするのか。

A:本当にくじを行う。同額の者が3者いれば、3本線を引く。そのどこかに丸をつける。丸が付いている線を選んだ業者が落札者となる。入札執行者は同額が3人いるということで、入札室外へ出て課長に丸をしてもらい、その場で折りたたんで見えないようにした状態で入札室へ持って入って、くじを引く順番をじゃんけんで決めた後に、隠した部分を開けて見せていた。そのようなくじと同じような効果を持たせようとした結果が、この複雑な制度となった。

Q:一応今のところは、原議的に不正的なものが介在する余地はないというふうに考えられているわけか。

A:立会者がいれば、少なくとも立会者の目の前で見せられるが、立会者がいない場合、岡山市の職員がごまかしているのではないかと疑いを持たれることもある。電子入札がその最たるものではないのかと思う。

Q:もし、こういうことが続くようであれば、それはいくら何でもあり得ないことという話になっていくとは思いますが、今回は恐ろしいような偶然ということだろう。

この入札結果について、業者さんとかその他市民から疑問の声が上がったというようことはないか。

A:なかった。

(終了)